

第7回大和川流域委員会 議事録

開催日時：平成17年9月1日(木)15:00～18:00

場所：大阪厚生年金会館 ウェルシティ大阪7階（フロールAB）

委員出席数：出席13名、欠席4名（荻野委員、千田委員、森下委員、山下委員）

1. 議事経緯

(1) 第6回大和川流域委員会審議報告

第6回大和川流域委員会審議報告がなされた。

(2) 委員からの情報提供「治水」

(a) 沖村委員：「大和川の河床変動の経過と亀の瀬地すべりによるダムアップの可能性について」

昭和初期から現在までの大和川の河床変動の推移をみると、昭和60年以降は比較的安定している。これは、維持管理のために実施した河口付近の土砂浚渫による動的な変化のもとで安定しているものである。すなわち現在の大和川は動的平衡状態にあるものと考えられる。

地すべりは通常ゆっくり動くのが特徴であり、人工的な開削が間に合うことから、亀の瀬地すべりによるダムアップの可能性は少ない。また、上流からの崩壊土砂により亀の瀬が閉塞した場合は、その高さが7～8mであれば湛水による上流王寺市街地への影響はないものと考えられる。

(b) 黒田委員：「1982年の大阪・矢田・堺・松原市域の大水害について」

1982年の水害時には、強制排水ポンプ建設のために、100m程堤防が切り取られており、そこから大和川の水が松原側へ逆流した。出水期における河川工事は極めて慎重を期す必要がある。また、宅地等の乱開発による森林や溜池の保水能力の低下や、河川をコンクリート化したり直線化することにより、雨量と河川水位のピーク時間差は年々縮まっている。

総合治水対策で流域内の貯留施設を考える際は、住民の同意を得ていくことが必要である。

上流と下流の氾濫原因をめぐる対立の和解のため、1984年に住民運動の力で大阪府・奈良県の「第一回大和川サミット」が開かれた。このように、府県を越えた対立状況を住民参加によって解決させていったという状況をこの教訓の中から得て欲しい。

(3) 大和川の現状説明「治水②」

河川管理者から「治水②」についての大和川の現状説明がなされた。

(4) 大和川の「利水、治水」について意見交換

主な意見及び補足説明は以下のとおり。

(a) 環境と治水

○淀川では、除草後の野焼きに対し住民の反対があったので焼却車を使っている。大和川の流域では、そういった住民の苦情は出てきている状況ではないと思われるが、除草や草の処理の問題はあるのか。

→大阪府域では、刈った草は処分するとともに、堆肥化して利用したい方には引き取ってもらうようなことも行っている。奈良県では現在集積して野焼きを行っている。除草をもっとやってくださいという要望はある。大きな苦情というのは無いようだが、苦情が全くないかどうかについては調べる。

○「除草」と言うと、イメージが悪くて、除草剤みたいな発想になったりするが、「刈り取り」ということによって種が維持され、生物多様性が戻るという視点が重要である。刈り取りという維持管理の中で生物多様性を維持していく、生態系を保全していく方向を探っていただきたい。場合によっては住民も刈り取りに協力していただき、住民の輪を広げるような

広域的な取り組みをしていただくことが、生態系保全と治水につながっていく。

○緑の質は上流域の森林保全と関係しており、スギ・ヒノキ林が利用されなくなり、放置され、倒木後は土壌が裸出した形になっていく、それが点在していき広域的に広がる状況に奈良県はなりつつある。河床とか流量など治水のデータに加えて、生物系のデータベースの構築、積み重ねにも力を注いでいただくと大変ありがたい。

→山を守ることは水質にもきいてくるので、下流の水質がよくなったことから上流に恩返しをするなど、上下流の交流も必要である。

○野焼きの問題は高槻市のヨシ焼や滋賀県でも聞いているが、それこそ住民の方との合意だと思う。焼くことで土壌のpHを変えるという意味もあり、刈り取りとか野焼きは生態系にとっていい手法でもある。野焼きを全面的にやめるということではなく、程度問題だと思う。

○河川構造物による生物生態系への影響について、魚のリストを出していただいた。コイ・フナとかは環境適応性が広いが、カマツカとか非常に場所を選ぶ魚は変動傾向がこのリストだけが見られる。貴重種だけでなく、生物多様性という観点からある種の持っている生活のすみかというものは残す、活かす方向での治水をこれからは探っていただきたい。

→環境と治水とのバランスという接点を探り、整備計画では、構造物について生物連続性の観点から配慮していきたい。

(b) 治水

○柏原堰堤で昭和7年から昭和28年にかけて1mほど河床低下しているのはなぜか。また、その河床低下を止めるために堰堤を造ったのか確認したい。

→柏原堰堤は河川管理施設であり、形態上は取水堰のようになっているが、上流に橋梁もあり床止めを目的に築造されたという記録がある。

○柏原の床止めを入れなかった場合の、その後の河床変動の予測をしてみたらおもしろいと思う。

○亀の瀬狭窄部で昭和37年から昭和47年にかけて河床上昇が生じている原因は、地すべりによるものか、それとも流送土砂が河床にたまっているのか。

○昭和42年の亀の瀬地すべりでは対岸が盛り上がり、土砂が緩んだという状況がかなりあったと思われるので、亀の瀬地すべりが原因と考えた。また、それについての堆積厚が幾らかの確認は行っていない。イベントだけで推定したものである。

→地すべりの可能性はあると思うが、その時のデータを見たほうが良いと思う。データを精査して次回お答えする。

○人為的な行為をしなくても動的平衡河床というのはできるが、河口部の土砂を浚渫するという行為を「動的」と言われているのか。

○動的平衡とは、維持管理をしているから、河床が見かけ上変化が少なくなっているという意味である。おそらく、浚渫量に相当する量が毎年生産されており、途中でとまったり、瀬が動くような形で、河口には到達していると思われる。

○雨量のピークと川の最高水位の時間差がどんどん縮まり、柏原地点では今は2時間から3時間ぐらいではないかと予想したが、現在はどのぐらいになっているのかお聞きしたい。

→奈良の王寺地点では、6時間であったものが5時間ほどになっており、流量のピークは少し早まってきている。柏原地点でのピーク時間差のデータも別の機会で示したいと思う。

○淀川の場合、スーパー堤防をつくる土砂のために、山は崩していないという説明を聞いている。大和川の場合、土はどこから持ってきているのか。また山を崩すということはないと思うがどういう状況か聞きたい。

- スーパー堤防の土砂のために山を切るということは、現在、考えていない。河口浚渫事業の土を活用したり、周辺での公共事業や、亀の瀬の工事から出てくる土砂を受け入れたりしているというのが実態である。スーパー堤防には治水安全度を図るだけでなくいろいろな機能がある。土質を吟味したうえでの建設残土の受け入れという有効な対策もコストや環境に配慮したスーパー堤防をつくっていくためにも考えていきたい。
- 亀の瀬の深礎工工事では、あと12%が残事業ということになっているが、いつごろ深礎工の工事が終わる予定なのか。
- 大規模深礎工の完成は19年度を目指している。現在の地すべりを止めるための工事として集水井や水路工等をあわせ、21年度概成を目標としている。将来の川の計画として幅を拡げると、また不安定になるため、河道掘削するための対策が必要になる。この点は整備計画を示すときにお話する。
- 緊急時において連絡するための河川敷道路が各地で整備されているが、大和川の場合そういった緊急対策時に河川敷を利用する物資移送等の道路計画がどの程度、今考えられ、また実行されているか聞きたい。
- 緊急河川敷道路については、阪神・淡路大震災の後に大和川でもいろいろな計画を考えたが、現在実際に進めているところはない。大和川の場合、高水敷きの7割が公園等に利用されているので、その辺の観点も含め今後考えを示していきたい。
- 昭和57年の降雨は、台風9号と台風10号という2つの降雨原因によるものであり、2つの雨を足し合わせて1つのイベントの総量として計算すると、ピーク流量が非常に大きくなってしまいう場合もある。2日雨量で総量を決めておいて別のイベントに適応するという手法が、妥当な手法だろうかという議論をしないといけないのではないかと。また、この2つの降雨を別のイベントとしたら、200年確率の流量がどうなるかというのを、別途計算して欲しい。
- 基本高水を決めるときの理由づけは、説明していく。
- 亀の瀬の地すべりと、奈良盆地を流れる諸河川が全部集中してこの本川に注ぎ込むことが、巨視的に見れば大和川治水の一番のウィークポイントだろうと思う。
- 大和川本川に水が全部集まってくるという点で、本川が一番安全でなくてはならないと思う。奈良県民の悲願である亀の瀬を開くに当たっても、安全に将来流していかなければ、大阪側の理解は得られない。その点も踏まえながら計画を立てていかなければいけないと思う。
- 微視的に見ると、地すべり地帯に指定されている岩井川上流なども非常に問題のあるところで、要注意だと思う。
- 保水能力が下がり、土砂の流れる量が多くなっているという状況との相関関係を見るためにも、各支川の流量変化のデータを示していただきたいと思う。
- 山林と土砂の関係については、計画を立てる中で可能な限り考えていきたいと思う。これは河口部の土砂の管理にも活きる。また、支川の流量については、どこまでデータをお示しできるかについて、両府県と相談していきたいと思う。
- 大和川流域委員会は、直轄区間をターゲットにしているが、支川の治水、利水も視野に入れたようなものにしていただきたいと思う。
- 緑が回復してきているというふうに言ったが、緑の量だけであって、質は全く違ったものになってきている。実は針葉樹林系が圧倒的に多くなり、広葉樹林系が減り、質が悪くなっている。円山川の流域委員会では、針葉樹林系と広葉樹林系の保水力の違いが実際に測られて、データが出されつつあるので、降雨量と流出量のデータも含め、庶務から豊岡河川国道事務所にお問い合わせしていただきたい。

- 総合治水対策の事業の計画以降、社会情勢が変わり、山林の保水力、溜池の貯水量等の問題が分かってきた。また、人口減少社会ということでいくと、都市計画部局等との連携で市街化区域の拡大は抑制していく。それは豊かな町をつくり、総合治水対策にもつながるということと言える時期に来たのではないか。そろそろ総合治水対策は見直すべきと思う。
- 市街化の抑制、溜池の実質的な機能の減少、森林問題など、これらは総合治水の新しい見直しにつながっていくのだと思う。現在総合治水の計画自体が達成できていなく、今後、大和川流域総合治水対策協議会で計画の見直しについて議論していく必要がある。また、市街化の抑制については守備範囲が広いが、開発するためには、調整池とかをつくることは引き続きやっていく。
- スーパー堤防の事業区域は河川沿いの長さの説明があったが、河川沿いの長さではなくて面積で考えるべきではないか。また、沿川での大規模開発、面整備等が起こらないところでのスーパー堤防の推進方策について考えるべきである。
- 今のところ、大きな再開発事業との一体事業ではないので、スーパー堤防が全体に連続になっていない。今後は、連続させていきたい。
- 総合治水対策で、実際、溜池が洪水の抑制にどの程度きいているかの検証が行われているのか。
- スーパー堤防を実施した後、住民の評価はどうか、住民の方々がスーパー堤防をどう受けとめているのかということについての資料があったら示していただきたい。
- スーパー堤防は、川の中の流量の関連性はどうか。あるいは河川の中（河川区域）と外（堤内地）を一緒に考えて計画しているのか。
- 河口部の浚渫、引堤事業等の流量をしっかりと流せる対策と、まちづくりにも役に立つスーパー堤防との両輪である。ただ、スーパー堤防はまちづくりが伴い、非常に長期間かかるので、できるところはチャンスを逃さずに一緒にやっている。

2. その他

第8回流域委員会では第1回から第7回までの意見集約例を審議する予定のため、意見集約方法のアイデアがあれば庶務に連絡をいただきたい旨、委員長から要請があった。

第8回流域委員会は10月14日、15時から開催、会場は大阪府内を予定することが報告された。また、第8回流域委員会後に、現地視察会を開催予定で日程調整、視察必要地点等のアンケートを実施中であることが報告された。

以上